



町内の農業者の皆様へ



基山町鳥獣被害防止対策補助金 (ワイヤーメッシュ柵及び電気柵整備事業)

基山町におけるイノシシなどの有害鳥獣による農作物等への被害防止を図るため
国・県の補助事業に該当しないワイヤーメッシュ柵及び電気柵の整備に対して
予算の範囲内で**支援**を行います！

補助対象事業者

基山町内に住所を有する農業者個人又は農業者が2名以上で組織する団体

対象要件

国・県の補助事業の要件を満たしていないこと。

【例】

- ・ワイヤーメッシュ柵又は電気柵の新規設置箇所の受益戸数が2戸以下である。
- ・すでに設置しているワイヤーメッシュ柵又は電気柵の破損等に対する応急整備。等

※対象の有無については、基山町産業振興課までご相談ください。

補助率及び補助金額

補助率：補助対象経費の2分の1以内
補助金額：上限5万円

対象経費

- ・新たにワイヤーメッシュ柵又は電気柵の設置に要する経費
- ・既設ワイヤーメッシュ柵又は電気柵の破損等に対する応急整備に要する経費

申請書類及び提出方法

【申請書類】

- ①補助金交付申請書
- ②ワイヤーメッシュ柵及び電気柵整備事業計画書
- ③補助対象経費算出の基礎となる書類（見積書 等）
- ④設置予定場所の地図
- ⑤破損した既設ワイヤーメッシュ又は電気柵の応急整備をする場合は、破損等箇所の写真
- ⑥その他町長が必要と認める書類

※①申請書及び②計画書は下記お問合せ先にてお渡しいたします。

【提出先及びお問合せ先】

〒841-0204 基山町大字宮浦666番地
基山町役場 産業振興課 農林業振興係
TEL：0942-92-7945